

健康保険料(調整保険料を含む)・介護保険料負担額一覧表
(令和7年3月から適用)

Table with columns for Standard Salary (標準報酬), Employee Burden (被保険者負担), Employer Burden (事業主負担), and Total (合計). It includes sub-columns for General Insurance (一般保険料), Nursing Insurance (介護保険料), and Total (計) for both sides. Rows represent salary brackets from 1 to 50, with corresponding burden amounts.

○ 賞与にかかる保険料は、標準賞与額(賞与額から1,000円未満を切り捨てた金額・上限は年間累計573万円)にそれぞれの料率を掛けたもので、折半負担です。
○ 納入告知書の保険料額については、被保険者個々の標準報酬月額に保険料率を掛けた額の合計金額となります。
○ 被保険者負担分に円未満の端数がある場合
① 事業主が、給与から被保険者負担分を控除する場合、被保険者負担分の端数が50銭以下の場合は切捨て、51銭以上の場合は切り上げて1円となります。
② 被保険者が、被保険者負担分を事業主に現金で支払う場合、被保険者負担分の端数が50銭未満の場合は切捨て、50銭以上の場合は切り上げて1円となります。
注) ①,②に関わらず、事業主と被保険者間で特約がある場合には、特約に基づき端数処理をすることができます。